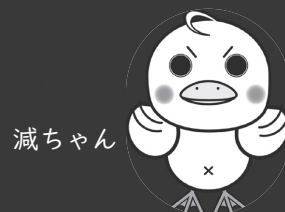




「減ちゃんのごみ分別相談所」

知ってる? サンマル イチマル 30・10 運動



生活環境課 ごみ減量推進係

残さず食べよう! 30・10 運動

長野県では、食品ロス削減を目的とした「食べ残しを減らそう県民運動 ～eプロジェクト～」の一環として、特に『宴会料理』の食べ残しを出さない呼びかけを行う「残さず食べよう! 30・10 運動」を実施しているよ。

宴会のときの ポイント POINT

「最初の30分間と最後の10分間」は自分の席で料理を楽しみ、食べきる!

12月は忘年会やイベントの多い季節だけれど、もったいない食べ残しを減らそう!



宴会では、美味しく食べ切ろう!



運動の協力店には、このステッカーが貼ってあるよ

交通

除融雪作業にご理解・ご協力を!

建設課 維持係

冬の道路交通と市民生活の安全を確保するため、路線を決めて除融雪作業を行います。指定路線で防滑装置(スタッドレスタイヤ、チェーン等)を装着した車が安全運転で走行できる路面状態を目標に除融雪を行います。雪をすべて排除して路面を出すことを目標としていませんので、ご理解・ご協力をお願いします。

▶除雪の出動基準

指定路線以外の除融雪は地域の皆様のご協力により対応をお願いします。

路線	除雪開始基準
第1次路線	10cm以上の降雪が予想されるとき
第2次路線	積雪 15cm以上になったとき
第3次路線	積雪 30cm以上となり、区長等の要請によるとき

指定路線は、
ホームページから
確認できます。



▶凍結防止剤(塩化ナトリウム等)の散布は、主要道路の日陰部や急な坂道を重点実施

市では各区に凍結防止剤を支給していますので、それ以外の生活道路の必要箇所は、皆様のご協力により散布をお願いします。

▶円滑な除雪作業のため、次の点にご配慮ください

- 玄関・車庫前・歩道などは、各家庭や地域の皆様のご協力で除雪をお願いします。
- 道路へ、雪を出さないでください。法令違反となりますので、ご注意ください。
- 積雪・凍結道路をすべり止めの措置をとらずに運転することは、法令違反となります。

▶排雪場所は次の4カ所です

